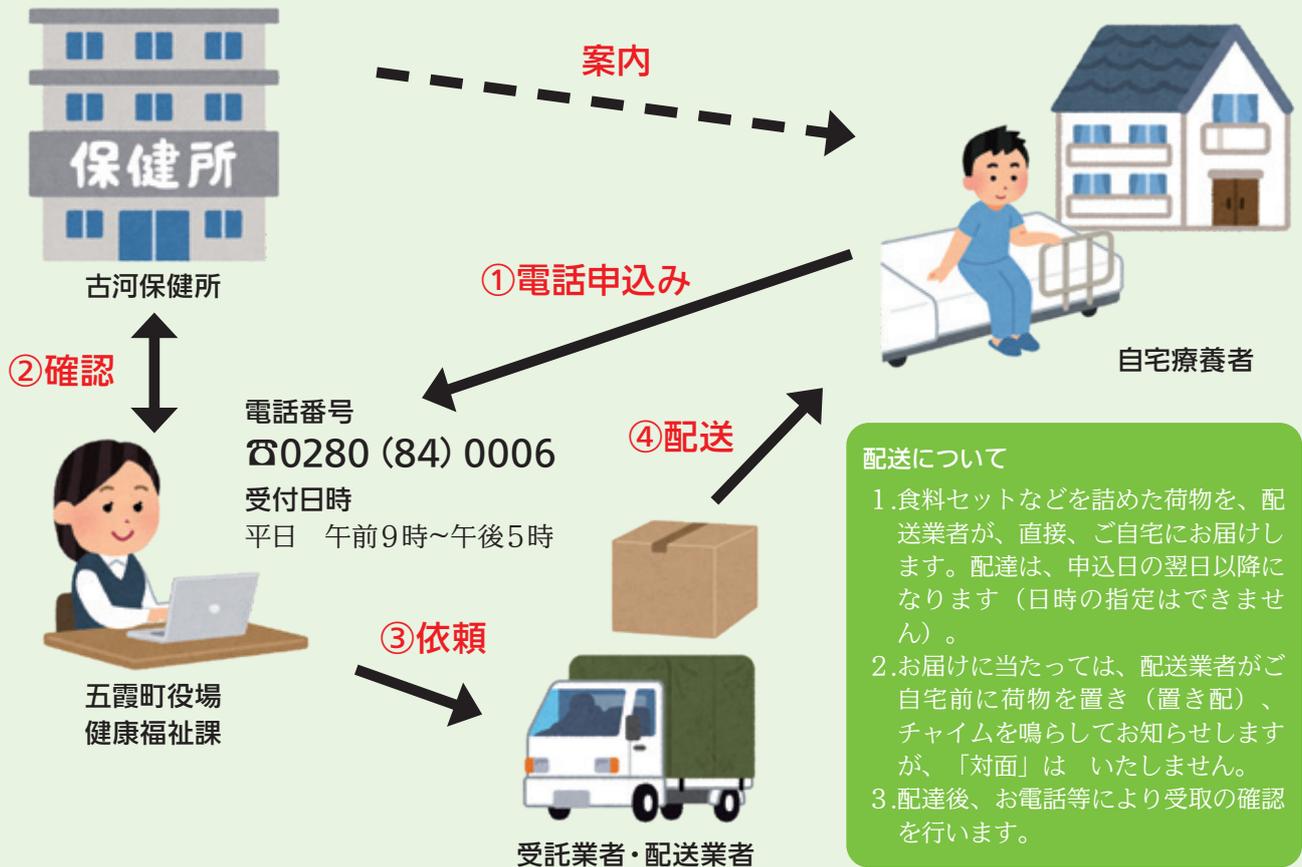


令和4年
2月1日から

新型コロナウイルス感染症

自宅療養者等へ食料品等を支援します

新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅で療養している方を支援するため、食料品や日用品などの物資を自宅療養者等からの要請により無償でお届けします。



1 対象者

次の(1)から(3)までの全てに該当し、支援を希望する方

- (1)五霞町の住民基本台帳に登録されている方
- (2)新型コロナウイルス感染症陽性者で保健所の指示により自宅療養をしている方（濃厚接触者と判断された同居の家族を含む。）
- (3)県の配食サービスを受けていない方

2 支援内容

支援用の食料セット（1日当たり3食相当分。1人当たり5日分）を配送します。ただし、お1人1回に限ります。

※上記食料セットには、除菌シート等日用品を同梱してお届けします。

（内容は変更になる場合があります。）

3 その他

- (1)支援に対応する期間は、保健所が指示する自宅療養期間内とします。
- (2)療養状況については、古河保健所に確認することがあります。

○お問い合わせ 五霞町役場 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006(直通)



町公式ホームページ